



本日の議事日程は次のとおりである。

令和6年和泉市議会第2回定例会議事日程表（第1日）

（6月10日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			会期の決定について	
3	監査報告	9	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和5年12月分）	別 冊 P. 2
4	監査報告	10	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和5年12月分）	別 冊 P. 16
5	監査報告	11	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和5年12月分）	別 冊 P. 32
6	監査報告	12	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和6年1月分）	別 冊 P. 37
7	監査報告	13	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和6年1月分）	別 冊 P. 51
8	監査報告	14	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和6年1月分）	別 冊 P. 67
9	監査報告	15	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和6年2月分）	別 冊 P. 72
10	監査報告	16	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和6年2月分）	別 冊 P. 86
11	監査報告	17	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和6年2月分）	別 冊 P.102
12	監査報告	18	定期監査（令和5年度第3次分）結果報告書	別 冊
13	報 告	5	一般財団法人和泉市文化振興財団令和5年度決算書類の提出について	P. 4

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
14	報 告	6	一般財団法人和泉市文化振興財団令和6年度事業計画書類の提出について	P. 5
15	報 告	7	一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和5年度決算書類の提出について	P. 6
16	報 告	8	一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和6年度事業計画書類の提出について	P. 7
17	報 告	9	令和5年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	P. 8
18	報 告	10	令和5年度和泉市一般会計継続費繰越計算書について	P. 12
19	報 告	11	令和5年度和泉市水道事業会計予算繰越計算書について	P. 14
20	報 告	12	令和5年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について	P. 16
21	報 告	13	令和5年度放棄した私債権等の報告について	P. 18
22	報 告	14	専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（北信太駅自由通路整備工事（R4-6））	P. 23
23	報 告	15	専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（（仮称）和泉市消防本部・和泉消防署新築工事）	P. 28
24	報 告	16	専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（（仮称）和泉市消防本部・和泉消防署新築電気設備工事）	P. 31
25	報 告	17	専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（（仮称）和泉市消防本部・和泉消防署新築機械設備工事）	P. 33
26	報 告	18	専決処分の報告について（市営住宅の滞納家賃の支払等に係る訴えの提起前の和解（2件）	P. 37
27	報 告	19	専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例の一部を改正する条例（令和6年和泉市条例第20号）	P. 40

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
28	議 案	40	工事請負契約締結について（市立いぶき野小学校大規模改修工事）	P. 69
29	議 案	41	財産取得について（共用サーバ）	P. 79
30	議 案	42	財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）	P. 81
31	議 案	43	和泉市和泉コスモポリス地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 83
32	議 案	44	和泉市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 86
33	議 案	45	和泉市消防本部及び消防署の設置、名称及び位置並びに消防署の管轄区域に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 94
34	議 案	46	和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について	P. 96
35	議 案	47	和泉市立保健センター条例の一部を改正する条例制定について	P. 98
36	議 案	48	和泉市教育センター条例の一部を改正する条例制定について	P. 100
37	議 案	49	和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	P. 102
38	議 案	50	令和6年度和泉市一般会計補正予算（第1号）	P. 106

○

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第38まで

○

（午前10時00分開会）

○ 石原日出子議長 おはようございます。議員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

○

◎開会宣告

- 石原日出子議長 ただいまから令和6年第2回定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は24名全員出席しております。

○

◎諸報告

- 石原日出子議長 日程に先立ちまして、御報告いたします。

去る5月10日付で、坂元純一議員より議会運営委員会委員の辞任の申入れがあり、委員会条例第13条の規定により許可いたしましたことを御報告いたします。

次に、去る5月22日、東京都で開催されました第100回全国市議会議長会定期総会において提案されました諸議案は、お手元に配付をさせていただいておりますが、全議案可決されましたことを御報告いたします。その席で、友田博文議員が永年勤続35年表彰、小野林治三夫議員が永年勤続20年表彰の栄に浴しました。後日、表彰状並びに記念品の伝達を行い、表彰のお祝いを申し上げます。おめでとうございます。（拍手）

次に、各常任委員会においては、閉会中に委員会行政視察が実施されました。

総務企画委員会においては、4月24日、東京都荒川区、25日には東京都豊島区を、都市環境委員会においては、4月25日、福岡県宗像市、26日には山口県周南市を、厚生文教委員会においては、4月15日、東京都府中市、16日には東京都葛飾区をそれぞれ所管事項について調査を実施し、視察報告書を提出いただいておりますので御報告いたします。

また、会議規則第166条の規定による議員派遣の件については、お手元の資料に記載のとおり、2月19日から昨日までの間、2件について承認いたしました。

以上、報告いたします。

○

◎市長挨拶

- 石原日出子議長 それではこれより本日の会議を開きます。

ここで、市長の挨拶を願います。

はい、市長。

（市長登壇、開会挨拶）

- 辻 宏康市長 皆様、おはようございます。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本日ここに令和6年和泉市議会第2回定例会をお願い申し上げましたところ、議員皆様方の御出席を賜り、ただいま議会が成立いたしましたことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、本定例会で御提案申し上げます案件は、令和6年度和泉市一般会計補正予算（第1号）など議案11件、報告15件、監査報告10件でございます。議案の内容等につきましては、別途御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議をいただき、御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和5年度の決算見込みでございますが、（仮称）槇尾学園整備や（仮称）富秋学園整備、北信太駅前整備、消防本部の移転建て替えなど様々な施策を推進する一方で、和泉創発プランに基づく財政健全化にも取り組んだ結果、令和5年度一般会計決算見込みは、実質収支といたしまして約3億6,000万円の黒字決算になるものと見込んでおります。これもひとえに議員皆様方の平素からの御指導、御協力によるものと、心から深く感謝を申し上げます。

また、先ほど議長から御報告がございましたけれども、さきの全国市議会議長会総会において、友田議員が永年勤続35年表彰、小野林議員が永年勤続20年表彰の栄に浴されました。心からお喜びを申し上げますとともに、より一層の御活躍をお祈り申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○ 石原日出子議長 市長の挨拶が終わりました。

◎議事日程の報告

○ 石原日出子議長 本定例会に出席報告のあった者の氏名並びに本日の議事日程等は、お手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承を願います。

◎会議録署名議員の指名について

○ 石原日出子議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、10番・スペル・デルフィン議員、22番・大浦まさし議員、以上2名の方を指名いたします。

◎会期の決定について

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 石原日出子議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、さきの議会運営委員会の決定に基づき、本日から6月27日までの18日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月27日までの18日間と決定いたします。

○

◎例月出納検査及び定期監査報告

- 石原日出子議長 日程第3から日程第12までは、いずれも例月出納検査結果報告及び定期監査結果報告でありますので、これらを一括議題といたします。

本各件について、質疑の発言はありませんか。

小林議員。

- 7番 小林昌子議員 定期監査結果について報告がなされておりますが、監査の方から様々な視点で指摘がされております。これらの指摘等を原課がどのように捉えて、改善を行っていくのかということが重要ではないかと考えております。このことを踏まえ、監査事務局は、この監査結果報告書に記載されている指摘事項等について、原課にどのような手続等を経て改善策を求めるのかお聞きいたします。

- 石原日出子議長 行政委員会総合事務局長。

- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

定期監査結果報告書に記載されている指摘事項等につきましては、和泉市監査基準第24条の規定に基づきまして、指摘を行った所管課に対し措置状況の報告を求めてまいります。

以上です。

- 石原日出子議長 小林議員。

- 7番 小林昌子議員 その報告が原課から事務局のほうに上がってくるのは、報告をしてからどのぐらいの日数を経て事務局に上がってくるのかお聞きいたします。

- 石原日出子議長 行政委員会総合事務局長。

- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原でございます。

今回、議会のほうへこの定期監査結果報告書を報告させていただいておりまして、それと同時に原課のほうに指摘事項と意見の措置の状況につきまして報告するよう求めているところでございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 今回の御説明で大体分かったんですけども、その時期というのは、監査の事務局として限られた人員でそれらに対応をされると思うんですけども、今の体制でも十分やっつけていけるというふうに確信しておられるのかお伺いします。

○ 石原日出子議長 行政委員会総合事務局長。

○ 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

今現在4名の体制で行っておりますが、これが十分であるかどうかというのは厳しいところはございますが、4人でやっていかないといけないということで今現在行っているところ
です。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 分かりました。チームワークで今まで乗り越えてきていただいたと理解いたします。

今回、第3次定期監査の実施について、着眼点を決めて全所管課を対象に行ったとお聞きしております。不適切な事務処理や公金の不正を未然に防ぐためにも、全所管課を対象に監査を実施されたことは大変効果的である一方、監査委員さんには御苦勞をおかけしたのではないかと感じております。

今後も、他市の事例等を研究し、監査の充実に努めていただきますようお願いいたしますとともに、新たな視点も加味していただいて、さらに充実した監査となるように御努力をしていただきたいということを期待いたしまして終わります。

以上です。

○ 石原日出子議長 他に質疑の発言はありませんか。

飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 18番・大阪維新の会、飯阪です。

この定期監査結果報告についてお伺いをいたします。

今回の報告書を見ますと、随意契約について多くの指摘が見られております。随意契約については、台風をはじめ自然災害による被害により市民生活に影響を及ぼし、かつ緊急を要するときは、これはもちろん致し方ないと考えますが、和泉市随意契約ガイドラインでは、随意契約は一般競争入札を原則とする契約方式の例外方式であると明記されております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

そこでお伺いをいたしますが、令和4年度の定期監査結果においても同様の指摘がなされていたのか、その点についてお伺いをいたします。

- 石原日出子議長 行政委員会総合事務局長。
- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

令和4年度定期監査結果報告書においては、随意契約は一般競争入札を原則とする契約方式の例外方式であることを改めて認識し、随意契約を締結する場合には、地方自治法、地方自治法施行令、和泉市財務規則及び和泉市随意契約ガイドラインに基づき、経済的合理性や緊急性、業務の特殊性など、随意契約できると客観的、総合的に判断した根拠を明確にし、契約事務をされたいと意見を付しているものでございます。

以上です。

- 石原日出子議長 飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

これは、令和4年度の定期監査結果報告においても監査委員から随意契約について意見がなされているということは、今の局長の御答弁から確認をさせていただきました。令和4年度とこの令和5年度の定期監査結果報告には、大きな違いがあると思います。それは、恐らく資料の量的相違からも見てとれますが、内容について各監査対象ごとに指摘事項と意見が明記されている点だと思います。

そこで、これらの指摘事項と意見の明記による監査の狙いについてお伺いをいたします。

- 石原日出子議長 行政委員会総合事務局長。
- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原でございます。

指摘事項につきましては、随意契約ガイドラインに基づき適正に事務を執行していただく必要がございます、必ず改善が必要であるものでございます。意見につきましては、監査委員が事務執行を行う上で検討していただきたい事項について記載しているものでございます。このことから、指摘事項と意見を分けているものでございます。

以上です。

- 石原日出子議長 飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

この指摘事項は、必ず改善を求めるということ、そして意見については検討を行っていただくということが確認をさせていただきました。

それらを踏まえて、この令和5年度の定期監査における着眼点と監査の狙いについてお伺

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いをいたします。

- 石原日出子議長 行政委員会総合事務局長。
- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

令和5年度は、報酬、報償費、委託金額が100万円未満の委託、賃貸借契約などテーマを決めまして、全所管課を対象に監査を実施したものでございます。また、監査における着眼点の一つとして、委託、賃貸借契約につきまして契約の締結は適正であるか、また委託金額の妥当性の根拠は示されているのかについて、重点を置いて監査を実施したものでございます。

以上です。

- 石原日出子議長 飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

今回、この指摘事項の中に委託金額の妥当性が示されていないという項目が多々記されておりました。それは、裏を返せば、慣例によりこの随意契約の委託が実施されている事業が多々見受けられるということで、そういう解釈でいいのか、その点について確認をさせていただきます。

- 石原日出子議長 行政委員会総合事務局長。
- 藤原美津子行政委員会総合事務局長 行政委員会総合事務局長の藤原です。

委託金額の妥当性につきましては、随意契約ガイドラインにおいて予定価格の設定について根拠を明確にすることとなっております。このことについて、事務局の事前調査時におきまして、一部の所属部署において決裁文に添付されていなかったことから監査委員に報告したものでございます。

以上です。

- 石原日出子議長 飯阪議員。
- 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

添付が漏れていたということですが、これ漏れというのは、この随意契約をする上で、やはり気の緩みというか、そういったものがあるのかなというふうに思います。そして、これが慣例的に行われていくことによって、やはりこの随意契約の在り方というのを全てある一定は見直していく必要があるのではないかというふうに思います。

監査委員から意見や指摘が付されているということから、職員さんのこういった点でも意識改革が必要だというふうに考えております。職員の皆さんは、和泉市随意契約ガイドライ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ンに基づき事務を進めていると思いますが、各種事業の実施について、やはり前例踏襲で行うのではなく、随意契約は一般競争入札を原則とする契約方式のあくまでも例外方式であるということを念頭に、一般競争入札の可否も含め、進める必要があるのではないのでしょうか。

もちろん、一般競争入札を行うとなれば、入札参加事業者に仕様書等を示し、この仕様書に対する質問期間を設けるなど、それなりの期間が必要となり、事務量の増加となりますが、冒頭の局長の御答弁にもありましたが、随意契約を行うにはやはり客観的、総合的に判断した根拠をしっかりと示していただく必要があるということ再度指摘させていただきまして終了させていただきます。ありがとうございます。

○ 石原日出子議長 他に質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、監査報告第9号から第18号までの報告を終わります。

○

◎報告第5号 一般財団法人和泉市文化振興財団令和5年度決算書類の提出について

◎報告第6号 一般財団法人和泉市文化振興財団令和6年度事業計画書類の提出について

○ 石原日出子議長 日程第13、報告第5号「一般財団法人和泉市文化振興財団令和5年度決算書類の提出について」及び日程第14、報告第6号「一般財団法人和泉市文化振興財団令和6年度事業計画書類の提出について」を一括議題といたします。

各報告の説明を願います。

生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

ただいま一括御上程いただきました報告第5号「一般財団法人和泉市文化振興財団令和5年度決算書類の提出について」並びに報告第6号「一般財団法人和泉市文化振興財団令和6年度事業計画書類の提出について」の2件につきまして、一括してその内容を御説明申し上げます。

初めに、別冊、令和5年度一般財団法人和泉市文化振興財団事業報告及び決算書につきまして御説明申し上げます。

まず、事業報告の概要ですが、3ページから14ページに、研究発表展事業として、特別展「宗達—物語の風景 源氏・伊勢・西行—」をはじめとする3つの展覧会の内容と展覧会別入館者数を記載しています。

6ページ下段から10ページには、出版事業を含む7事業を掲載しています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、11ページから14ページに、役員等及び職員に関する事項並びに役員会等に関する事項を掲載しています。

続きまして、決算報告ですが、15ページに貸借対照表を記載しています。

令和5年度の決算状況につきましては、16ページから正味財産増減計算書にて御説明申し上げます。

まず、(1) 経常収益です。

基本財産運用益189万1,259円は、基本財産6億円の運用利息です。事業収益218万6,800円は、主に美術資料貸出し、グッズの売上げなどです。受取補助金等7,000万8,814円は、美術館運営に対する市からの受託料収入で、その他雑収益を含めた経常収益の合計は7,421万4,130円となっています。

続きまして、17ページ、(2) 経常費用につきまして御説明申し上げます。

事業費7,083万3,977円は、美術館の運営に関する経費です。管理費479万8,166円は、主に財団の運営に関する経費です。18ページ表の中段に記載しています経常費用の合計は7,563万2,143円となっています。

次に、20ページから23ページに正味財産増減計算書内訳表、24ページに財務諸表に対する注記、25ページに財産目録、26ページに監査報告を掲載しています。

続きまして、別冊、令和6年度一般財団法人和泉市文化振興財団事業計画及び収支予算書につきまして御説明申し上げます。

まず、事業計画でございます。

3ページから7ページには、令和6年度に研究発表展事業として開催いたします展覧会の内容を掲載しています。

本年度は、特別展「遊びのすがた 一工芸と絵画で見る玩具の美術一」のほか、特別陳列、常設展の計5つの展覧会を開催します。

次に、7ページ下段から11ページに、出版事業など7事業を掲載しています。

次に、12ページからは、収支予算書です。

12ページの(1) 経常収益の基本財産運用益189万1,000円は、基本財産6億円の運用利息です。事業収益296万3,000円は、主に美術資料貸出し、グッズの売上げなどです。受取補助金等8,574万円は、美術館運営に対する市からの受託料収入です。雑収益を含めた経常収益の合計は9,067万5,000円となっています。

次に13ページ、(2) 経常費用ですが、事業費8,535万6,000円は、美術館の運営に関する

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

経費です。管理費579万7,000円は、財団運営に関する経費です。14ページ、表の中段に記載のとおり、経常費用の合計として9,115万3,000円を計上しています。

次に、16ページから19ページには収支予算書内訳表、20ページには評議員名簿、21ページには役員名簿を掲載していますので、御参照くださいますようお願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、報告第5号並びに報告第6号につきまして説明を終わらせていただきます。

以上です。

○ 石原日出子議長 本各件について、質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、報告第5号及び第6号を終わります。

○

◎報告第7号 一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和5年度決算書類の提出について

◎報告第8号 一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和6年度事業計画書類の提出について

○ 石原日出子議長 日程第15、報告第7号「一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和5年度決算書類の提出について」及び日程第16、報告第8号「一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和6年度事業計画書類の提出について」を一括議題といたします。

各報告の説明を願います。

市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

ただいま一括御上程いただきました報告第7号並びに報告第8号、一般財団法人和泉市公共施設管理公社の令和5年度決算並びに令和6年度事業計画につきまして、その内容を御説明申し上げます。

まず、報告第7号、令和5年度一般財団法人和泉市公共施設管理公社事業報告及び決算書を御参照ください。

3ページを御覧ください。

1、事業報告です。

本公社におきましては、主要な事業として生涯学習センター、都市公園、市営住宅、コミュニティセンター、市内体育施設の指定管理事業と、上下水道関連事業、自転車等放置防止対策事業、児童遊園管理事業などの受託事業に取り組みました。

3ページ中段から4ページには、(1)として健康の維持増進、体育の振興、文化芸術の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

振興及び教養高揚に関する事業の内容について、また4ページ下段から14ページには、(2)から(12)まで、指定管理事業、受託事業及び自主事業等の内容について、事業別に記載しております。

15ページから22ページには、附属明細書としてそれぞれの事業の利用状況や実施状況など、詳細な内容をまとめておりますので御参照願います。

24ページ及び25ページは、役員等及び職員に関する事項、役員会等に関する事項を記載しております。

次に、26ページからは決算書といたしまして貸借対照表、27ページに貸借対照表内訳表、28ページから29ページに正味財産増減計算書を記載しております。

令和5年度の決算状況につきましては、正味財産増減計算書にて御説明申し上げます。

28ページを御覧ください。

まず、1、経常増減の部、(1)経常収益について、ページ中ほどの経常収益計の欄に記載のとおり11億7,507万7,361円となり、前年度より増加しております。シティプラザ20周年記念イベントなどのチケット売上げや、補助金の増加が主な要因と考えております。

次に、(2)経常費用について、29ページ中ほどの経常費用計の欄に記載のとおり、11億6,750万1,281円となり、こちらも前年度より増加しており、シティプラザ20周年記念イベントなどの事業費の増加が主な要因と考えております。

これら収支差引きによる当期経常増減額は、757万6,080円の増加となりました。この増加分を主な要因として、法人の正味財産が増加しており、一番下の段の正味財産期末残高は7,020万9,079円となったものでございます。

30ページから33ページには、正味財産増減計算書の事業別内訳を記載しておりますので、御参照願います。

その他、34ページに財務諸表に対する注記、35ページに附属明細書、36ページから37ページには収支計算書総括表を添付しておりますので、御参照のほどよろしく願いいたします。

以上が、令和5年度における決算でございます。

続きまして、報告第8号でございます。

令和6年度一般財団法人和泉市公共施設管理公社事業計画及び収支予算書を御参照願います。

3ページを御覧ください。

1、事業の概要として、令和5年度に引き続き和泉シティプラザをはじめとした指定管理

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

施設の管理運営を行い、また上下水道関連事業などの受託事業を実施し、より一層の市民サービス向上を図る計画としております。なお、コミュニティセンター及び市内体育施設の指定管理事業は令和5年度末をもって満了しており、今年度から新たに信太山丘陵里山自然公園の管理運営を行う旨を記載しております。

次に、2、実施事業等会計（公益目的支出計画）に関する事業では、文化芸術の振興事業等の内容について、また4ページから9ページには、事業別に指定管理事業、受託事業及び自主事業等の内容について記載しております。

次に、10ページからは収支予算書でございます。

1、経常増減の部、（1）経常収益の合計は、ページ中ほどの経常収益計の欄に記載のとおり11億7,056万円、11ページに移りまして、経常費用の合計はページ中ほどの経常費用計の欄に記載のとおり11億7,124万4,000円であり、収支差額はマイナス68万4,000円となります。マイナスの主な要因は、公益的事業計画に基づく事業実施における収支差額となっております。

次に、12ページから15ページは、収支予算の事業別内訳を記載していますので、御参照をお願いします。

以上、令和6年度における収支予算でございます。

なお、16ページに評議員名簿及び役員名簿を記載しておりますので、御参照のほどよろしくお願いいたします。

以上、誠に簡単ではございますが、報告第7号並びに報告第8号の説明でございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 本各件について、質疑の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、報告第7号及び第8号を終わります。

○

◎報告第9号 令和5年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

◎報告第10号 令和5年度和泉市一般会計継続費繰越計算書について

◎報告第11号 令和5年度和泉市水道事業会計予算繰越計算書について

◎報告第12号 令和5年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について

○ 石原日出子議長 日程第17、報告第9号「令和5年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について」から日程第20、報告第12号「令和5年度和泉市公共下水道事業会計予算繰

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

越計算書について」までの以上4件を一括議題といたします。

各報告の説明を順次願います。

総務部長。

○ **土本修一総務部長** 総務部長の土本です。

ただいま一括御上程いただきました各件のうち、報告第9号「令和5年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書」及び報告第10号「令和5年度和泉市一般会計継続費繰越計算書」につきまして、その内容を御説明申し上げます。

まず、報告第9号から御説明申し上げます。

議案書8ページを御覧ください。

本件は、既に繰越明許費として御議決いただきました事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、御報告させていただくものでございます。

9ページから11ページを御覧ください。

繰り越した事業名と翌年度繰越額でございますが、戸籍総合システム改修事業618万2,000円、住民基本台帳システム改修事業693万円、物価高騰重点支援追加給付金事業8,409万7,000円、低所得者支援給付金事業2億2,698万2,000円、子ども支援給付事業1億20万7,000円、省エネ家電買替促進事業9,361万円、土地改良施設防災減災事業283万7,000円、あゆみ野三丁目南交差点改良事業3,303万2,000円、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業632万3,000円、国府、緑ヶ丘小学校体育館空調整備・非構造部材耐震化等事業4億375万5,000円、体育館等空調整備事業7億5,670万1,000円、南池田小学校消防設備等改修事業4,200万円、黒鳥小学校防火設備改修事業2,000万円、いぶき野小学校大規模改修事業2億7,850万円、信太中学校特別教室等空調整備事業9,810万9,000円、郷荘中学校消防設備等改修事業7,770万円、信太中学校給食室改修事業1億8,032万3,000円、青少年の家改修設計事業1,875万3,000円、東松尾川災害復旧事業4,271万円、以上19事業を合わせまして繰越額は24億7,875万1,000円でございます。

なお、未収入特定財源につきましては、関係機関の承認を得ております。

報告第9号の説明は以上でございます。

続きまして、報告第10号「令和5年度和泉市一般会計継続費繰越計算書につきまして、その内容を御説明申し上げます。

議案書12ページを御覧ください。

本件は、既に継続費として御議決いただきました事業につきまして、地方自治法施行令第

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

145条第1項の規定により御報告させていただくものでございます。

13ページを御覧ください。

継続事業として実施しております事業のうち、（仮称）槇尾学園整備事業につきましては、令和5年度の予算額20億6,157万2,000円のうち、令和5年度の支出済額10億437万412円を除いた残額10億5,720万1,588円を翌年度へ逡次繰越しするものでございます。

次に、（仮称）富秋学園整備事業につきましては、令和5年度の予算額9,750万円のうち、令和5年度の支出済額8,213万円を除いた残額1,537万円を翌年度へ逡次繰越しするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、報告第9号及び報告第10号の説明とさせていただきます。

以上です。

○ 石原日出子議長 上下水道部長。

○ 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

ただいま一括御上程いただきました報告第11号「令和5年度和泉市水道事業会計予算繰越計算書」及び報告第12号「令和5年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書」につきまして、その内容の御説明を申し上げます。

まず、報告第11号の説明をさせていただきます。

議案書14ページをお願いいたします。

このたび、建設改良費のうち、年度内に完了できなかった配水管布設工事などの予算を繰越しましたので、地方公営企業法の規定に基づき本議会に報告させていただくものでございます。

15ページをお願いいたします。

業務委託2件、工事2件の計4件あり、1つ目は、のぞみ野一丁目配水管布設工事設計業務委託1,500万円、2つ目は、内田町四丁目外配水管布設工事設計業務委託1,000万9,000円、3つ目は、下宮町給水管移設工事800万円、4つ目は、緑ヶ丘一丁目配水管布設工事4,902万円でございます。

事業実施に当たり、関係機関や地権者との協議などに想定以上の日数を要したことにより、年度内に完成できなかったものでございます。

なお、これらの財源は全額損益勘定留保資金で対応いたします。

報告第11号は以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

続きまして、報告第12号の説明をさせていただきます。

議案書16ページをお願いいたします。

建設改良費のうち、年度内に完了できなかった下水道管布設工事などの予算を繰越しましたので、地方公営企業法の規定に基づき本議会に報告させていただくものでございます。

17ページをお願いいたします。

業務委託1件、移設工事補償1件、工事4件の計6件あり、1つ目は、仏並2-37号線実施設計業務委託1,279万7,000円、2つ目は、下宮2-37-2号線管布設工事その2に伴う水道管移設工事補償954万9,000円、3つ目は、上町3-9-6号線管布設工事その5、989万4,000円、4つ目は、国分2-30号線管布設工事6,764万円、5つ目は、下宮2-37-2号線管布設工事その2、2,982万7,000円、6つ目は、井ノ口2-10-8号線管布設工事その5、3,243万9,000円でございます。

事業実施に当たり、関係機関や地権者との協議などに想定以上の日数を要したことにより、年度内に完了できなかったものでございます。

なお、これらの財源は国庫補助金3,000万円、企業債1億2,870万円を予定し、残りを損益勘定留保資金で対応いたします。

以上、誠に簡単ではございますが、報告第11号及び第12号の説明とさせていただきます。

以上です。

○ 石原日出子議長 本各件について、質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、報告第9号、第10号、第11号及び第12号を終わります。

○

◎報告第13号 令和5年度放棄した私債権等の報告について

○ 石原日出子議長 日程第21、報告第13号「令和5年度放棄した私債権等の報告について」を議題といたします。

報告の説明を願います。

はい、市長。

(市長登壇、報告説明)

○ 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました報告第13号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の18ページでございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和5年度におきまして、本市の私債権等を放棄しましたので、和泉市債権管理条例第18条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

次に、議案書の19ページでございます。

放棄した私債権等の内容でございますが、病後児保育事業委託料返還金が1件で124万9,500円、住宅使用料が7件で924万2,869円、市営住宅駐車場使用料が5件で59万7,000円、水道料金が127件で64万2,555円、合計140件で1,173万1,924円でございます。

詳細につきましては、20ページから22ページまでの私債権等放棄調書のとおりでございます。

以上、御報告申し上げます。

○ 石原日出子議長 市長の説明が終わりました。

本件について、質疑の発言はありませんか。

山本議員。

○ 8番 山本秀明議員 8番・山本です。少しお聞きしたいと思います。

都市デザイン部関係の住宅使用料と駐車場使用料についてお聞きします。

今回、住宅使用料と駐車場使用料合わせて980万円以上の債権を放棄されて、高額なものでは1件約198万円の案件もありますが、今回債権放棄された案件の発生時期や債権放棄した理由についてお示してください。

○ 石原日出子議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

今回放棄させていただいた債権は、既に退去した7人に係る平成2年から平成29年の間に生じた未納の住宅の家賃、共益費、駐車場使用料で、時効期間が満了し、所在不明等により債務者が時効援用の意思を示せないものでございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 山本議員。

○ 8番 山本秀明議員 時期についてはお示しいただきました。

1点確認なんですけども、時効ということ、全て時効を迎えたということなんですけど、この時効は何年でしたか。

○ 石原日出子議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

時効は5年となっております。

以上です。

○ 石原日出子議長 山本議員。

○ 8番 山本秀明議員 時効は5年ということで、今回、高額な案件は滞納していた期間が平成2年から29年分とかなり以前のもので、時効等が既に成立した案件ということを確認させていただいたんですけれども、このように市営住宅使用料の債権が1件当たり高額になった原因については、私は以前の市営住宅の滞納対策に問題があったというふうに認識しております。

以前は、家賃3か月、これたためても督促状も起こらず、法的には3か月家賃滞納すれば法的措置も取れるということで、やはりこの滞納対策、しっかり対応すべきやということで、議会の中でも議論もさせていただきました。そして、滞納対策を強化するようにも要請してきたというふうに思うんですけども、その結果、現在では滞納対策が改善されたと認識しておりますが、債権額を膨らませないために現在、滞納対策、取組をどのように行っているのか、その点についてお示しいただけますでしょうか。

○ 石原日出子議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

現在の市営住宅の滞納対策につきましては、平成30年に和泉市営住宅家賃等滞納整理に関する要綱を定め、滞納者に対し納入指導等を行っております。具体的に申しますと、滞納期間が1か月から3か月の場合には督促状を送付するとともに、市が委託する納付案内センターから電話による納付の催促を行っております。

また、3か月を経過しますと呼出し状を送付し、住宅センターで面談等を行い、適正な納付を促しております。それでも支払いをいただかず6か月が経過した場合には、住宅及び駐車場の明渡し訴訟を行い、最終的には住宅明渡しの強制執行により退去いただき、当該債権は委任しています弁護士事務所が回収を行っていく流れとなっております。

また、6か月以上の滞納者から分納の申出があった場合には訴え提起前の和解を行い、債権者にはその和解の内容を遵守していただき、遅滞なく支払っていただき、令和2年度を最後に強制執行にまで至る案件は発生しておりません。

また、単年の家賃等の徴収率でございますが、直近5年では99%を超えている状況です。

以上です。

○ 石原日出子議長 山本議員。

○ 8番 山本秀明議員 お答えいただきました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

お示しいただいたように、家賃の滞納整理に関する要綱、これを平成30年に定めて滞納対策を強化した結果、お答えにあったように令和2年度以降は強制執行は行われていない、それまでにある程度納めていただいていると。直近5年では、徴収率は99%を保っているということなので、今後におきましては今回のような1件当たりの高額な不良債権は発生しないということは想像できるわけですが、以前の高額な不良債権になって残っている分もあるというふうに思いますので、最後にお聞きするんですけども、現在の市営住宅の家賃、共益費、駐車場使用料の債権総額とそれらの今後の展望についてお示しいただけますでしょうか。

○ 石原日出子議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

令和5年度末時点で、市営住宅の住宅使用料と駐車場使用料に係る債権は約5,000万円となっております。入居者の債権が約1,500万円、退去者の債権が約3,500万円となっております。

また、入居者で滞納している者が現在約180人で、1人当たりの平均債権額は約8万円となっております。この債権につきましては、指定管理者と連携し回収に努めております。一方、退去者の債権につきましては弁護士法人へ回収を委任しているものの、債権の大半が時効期間を満了している債権であり回収が難しく、この債権については業務の中で回収の可否を見極め、着実に債権整理を行っていくことで、おおむね5年を目標に整理をめざしてございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 山本議員。

○ 8番 山本秀明議員 今後の展望についてお示しいただきました。

今回報告のあった債権放棄、1件当たり大きな額、お示しいただいた既に大半が時効となっている退去者の3,500万円、この債権についてはこれは以前、ちょっと語弊あるのかもしれないですけども、ずさんな滞納対策により膨らんだ債権であり、それについては今後順次債権放棄、5年をめどと言っていたんですか、行われていくというふうにおっしゃられたんですが、その後につきましては、先ほどの答弁にもあったとおり令和2年度以降は強制執行されていないということですので、今、行っているような高額な債権放棄はなくなる見込みというふうに認識できます。

それらを維持するためには、今後も引き続き厳格な滞納対策に心がけることが非常に重要だというふうに思っておりますので、しっかりと取り組んでいただきますよう要望いたします。

して質問を終わります。

以上です。

- 石原日出子議長 他に質疑の発言はございませんか。

坂元純一議員。

- 16番 坂元純一議員 16番・坂元純一です。

私からは、子育て健康部関連、病後児保育事業委託料返還金についてお聞きをさせていただきます。

まず、この返還金の対象となる事業の概要について伺います。

- 石原日出子議長 子育て健康部長。

- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

この返還金につきましては、保育所等に通所している児童が病気やけがの回復期に一時的に保育及び看護を行う病後児保育事業に係るものになります。本事業の委託先の老木レディスクリニック2が年度途中で事業を終了したことにより、返還金が生じたものです。

以上です。

- 石原日出子議長 坂元純一議員。

- 16番 坂元純一議員 事業の終了によりまして、市民への子育て支援に関する施策というところで何らかの影響があったかというように考えますけれども、そのところを伺います。

- 石原日出子議長 子育て健康部長。

- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

病後児保育事業の新たな委託契約は行っていませんが、事業終了前直近3年間の平均利用日数が年間十数日程度であり、別に実施しております病児保育事業の中でニーズを吸収できたため、事業終了による影響は小さかったと考えております。

以上です。

- 石原日出子議長 坂元純一議員。

- 16番 坂元純一議員 では、なぜこの委託事業が終了してしまったのか、また返還金が生じることになった理由について伺います。

- 石原日出子議長 子育て健康部長。

- 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

返還に至った理由につきましては、委託先の破産手続が令和4年1月12日付で開始されたことに伴い、既に支払い済みであった委託料に返還が生じたものです。経過としましては、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和4年1月分、2月分の業務実績報告が未提出であり、業務の実態が確認できなかったことに加え、破産手続が開始されたことから、令和4年3月18日付で事業者に対して契約の解除並びに令和4年1月から3月分までの3か月分の委託料124万9,500円の返還請求を行っていましたが、令和5年7月21日に破産手続が終結したことにより債権放棄に至ったものでございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 坂元純一議員。

○ 16番 坂元純一議員 本市における民間事業者に委託をしております他の多くの業務があるわけですが、その多くが資格要件を満たした上で委託先として御協力をいただいております。しかしながら、今回のようなケースも起こり得るということでありまして、公共サービスの確実性というものを確保していくためにも、委託先の選定においては事業者の経営状況をしっかり事前に評価するということが必要であります。

ぜひとも、財務状況等の把握に関して見直しを行うなど、専門家等の助言も受けながら再発防止に努めていただきたいと思います。

今回の公共サービスの停止については、市民のニーズも比較的少ない事業でありましたことから、混乱をもたらすようなことはなかったということでもありますけれども、このようなことが起こった際の代替事業者の確保というところについて検討が必要であります。本市は、今回老木レディスクリニック2の1院のみが病後児保育事業を取り扱っていたと。病児保育については、なかじまクリニック小児科さん、この1院のみの取扱いであるということでもあります。

このたびは、なかじまクリニック小児科さんが代わりに機能を担ってくださるということになるかと思えますけれども、この病児保育については非常に市民のニーズが高くて、病院にとっても、また利用者にとっても一定の負担がかかってくるということは考えられるのかと思います。そういったところからも、また和泉市というのは非常に面積も広いですので、この病児保育のサービスについては最低でも2か所程度の拠点は必要なのではないかというように思います。ぜひとも、このことを御検討いただきたいと思います。

厚生労働省は必ずしも、病児保育、病後児保育両方のサービスについて設置するように求めてはおりませんので、どちらか一つ、本市においてはこの病児保育を充実させるということに力を入れる必要があるかと思っております。病気の子どもを預けてまで仕事しなければならないのかと、そういった考えを述べられる方もおられるようではございますけれども、世の中に

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

は欠かすことができない社会的責務を担っている、仕事をしておられる子育て世代もたくさんおられるわけですし、こういったサービスを利用せざるを得ないというケースはやはりあります。それで、たくさん働いて多くを納税してくださっているそういった子育て世代の皆さんに、よりよい魅力ある子育て支援施策を今後も充実させていただきまして、選ばれるまち和泉市となるようにしていただきたいと思います、このことをお願い申し上げまして質問を終わります。

○ 石原日出子議長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、報告第13号を終わります。

○

◎報告第14号 専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（北信太駅自由通路整備工事（R4-6）））

○ 石原日出子議長 日程第22、報告第14号「専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（北信太駅自由通路整備工事（R4-6））」を議題といたします。

報告の説明を願います。

はい、市長。

(市長登壇、報告説明)

○ 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました報告第14号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の23ページでございます。

令和5年3月24日議決に係る北信太駅自由通路整備工事（R4-6）請負契約について、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例第7号の規定により、令和6年3月25日の専決処分により変更契約を締結したものでございます。

その変更内容でございますが、ボーリング調査の追加、継ぎくい施工の追加、重機搬入組立て及び解体の回数減、フェンス設置の追加により、当初契約金額4億509万3,700円から4億1,112万3,900円に、603万200円の増額を行ったものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○ 石原日出子議長 市長の説明が終わりました。

本件について、質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、報告第14号を終わります。



◎報告第15号 専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（（仮称）和泉市消防本部・和泉消防署新築工事））

◎報告第16号 専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（（仮称）和泉市消防本部・和泉消防署新築電気設備工事））

◎報告第17号 専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（（仮称）和泉市消防本部・和泉消防署新築機械設備工事））

○ 石原日出子議長 日程第23、報告第15号「専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（（仮称）和泉市消防本部・和泉消防署新築工事））」から日程第25、報告第17号「専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（（仮称）和泉市消防本部・和泉消防署新築機械設備工事））」までの以上3件を一括議題といたします。

各報告の説明を願います。

はい、市長。

（市長登壇、報告説明）

○ 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました報告第15号、報告第16号及び報告第17号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の28ページでございます。

令和4年12月15日議決に係る（仮称）和泉市消防本部・和泉消防署新築工事請負契約、（仮称）和泉市消防本部・和泉消防署新築電気設備工事請負契約及び（仮称）和泉市消防本部・和泉消防署新築機械設備工事請負契約について、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例第7号の規定により、令和6年5月21日に専決処分により変更契約を締結したものでございます。

その変更内容でございますが、報告第15号につきましては、既設防草シート撤去取りやめ、コンクリート壁の塗材のアスベスト撤去、一部車道の舗装改修追加、街渠撤去取りやめ、雨水排水管の防護及び接続工事及び工事期間延長に伴う金額増により、変更前契約金額7億7,773万4,100円から7億8,425万500円に、651万6,400円の増額を行ったものでございます。

報告第16号につきましては、工事期間延長に伴う金額増により、当初契約金額2億327万100円から2億429万2,000円に、102万1,900円の増額を行ったものでございます。

報告第17号につきましては、工事期間延長に伴う金額増により、当初契約金額1億3,955

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

万4,800円から1億4,023万2,400円に、67万7,600円の増額を行ったものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○ 石原日出子議長 市長の説明が終わりました。

本各件について、質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、報告第15号、第16号及び第17号を終わります。

○

◎報告第18号 専決処分の報告について（市営住宅の滞納家賃の支払等に係る訴えの提起前の和解（2件））

○ 石原日出子議長 日程第26、報告第18号「専決処分の報告について（市営住宅の滞納家賃の支払等に係る訴えの提起前の和解（2件））」を議題といたします。

報告の説明を願います。

はい、市長。

(市長登壇、報告説明)

○ 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました報告第18号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の37ページでございます。

市が市営住宅の滞納家賃の支払い等に関し、訴え提起前の和解を行うことについて、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例第6号の規定により、2件の専決処分を行ったものでございます。

和解の内容でございますが、専決第10号の相手方は、家賃及び共益費6か月分27万7,200円並びに駐車場の使用料5か月分4万5,000円を、専決第11号の相手方は、家賃及び共益費の8か月分13万9,400円並びに駐車場の使用料9か月分9万円を滞納しており、それぞれの滞納額を分割支払いすること。市は、市営住宅の入居承認の取消し及び駐車場使用許可の取消しに係る意思表示を撤回すること。相手方が滞納額の支払いを怠ったときは、市営住宅及び駐車場を明け渡すこと等でございます。

以上、御報告申し上げます。

○ 石原日出子議長 市長の説明が終わりました。

本件について、質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、報告第18号を終わります。



- ◎報告第19号 専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例の一部を改正する条例（令和6年和泉市条例第20号））
- ◎議案第40号 工事請負契約締結について（市立いぶき野小学校大規模改修工事）
- ◎議案第41号 財産取得について（共用サーバ）
- ◎議案第42号 財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）
- ◎議案第43号 和泉市和泉コスモポリス地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第44号 和泉市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第45号 和泉市消防本部及び消防署の設置、名称及び位置並びに消防署の管轄区域に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第46号 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第47号 和泉市立保健センター条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第48号 和泉市教育センター条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第49号 和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第50号 令和6年度和泉市一般会計補正予算（第1号）

- 石原日出子議長 日程第27、報告第19号「専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例の一部を改正する条例（令和6年和泉市条例第20号））」から日程第38、議案第50号「令和6年度和泉市一般会計補正予算（第1号）」までの以上12件を一括議題といたします。まず、報告第19号及び議案第40号から第49号の提案理由の説明を市長より願います。はい、市長。

（市長登壇、提案理由説明）

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました案件について、辻より御説明申し上げます。報告第19号「専決処分の承認を求めることについて（和泉市税条例の一部を改正する条例（令和6年和泉市条例第20号））」、議案書の40ページでございます。地方税法の改正により、定額減税による特別税額控除及び令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例について規定するとともに、その他所要の規定の整備を行うものでご

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ざいます。

議案第40号「工事請負契約締結について（市立いぶき野小学校大規模改修工事）」、議案書の69ページでございます。

市立いぶき野小学校大規模改修工事請負契約を締結しようとするものでございます。

議案第41号「財産取得について（共用サーバ）」、議案書の79ページでございます。

市の複数のシステムにおいて使用する共用サーバを購入しようとするものでございます。

議案第42号「財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）」、議案書の81ページでございます。

家庭系日常（可燃）ごみの有料指定ごみ袋を購入しようとするものでございます。

議案第43号「和泉市和泉コスモポリス地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の83ページでございます。

南部大阪都市計画和泉コスモポリス地区地区計画の変更に伴い、建築物の用途の制限に関し所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第44号「和泉市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の86ページでございます。

水道法施行令及び水道法施行規則の改正により、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が見直されることから、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第45号「和泉市消防本部及び消防署の設置、名称及び位置並びに消防署の管轄区域に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の94ページでございます。

和泉市消防本部庁舎の移転に伴い、和泉市消防本部及び和泉消防署の位置を改正しようとするものでございます。

議案第46号「和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の96ページでございます。

介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者が指定介護予防支援事業者の指定を受けられるようになったため、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防支援事業者の指定の更新申請を同時に行う場合の手数料を定めようとするものでございます。

議案第47号「和泉市立保健センター条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の98ページでございます。

和泉市立保健センターの移転に伴い、和泉市立保健センターの位置を改正しようとするも

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のでございます。

議案第48号「和泉市教育センター条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の100ページでございます。

和泉市教育センターの移転に伴い、和泉市教育センターの位置を改正しようとするものでございます。

議案第49号「和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の102ページでございます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

以上のとおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○ **石原日出子議長** 続いて、議案第50号の補正予算関係の説明を願います。

総務部長。

○ **土本修一総務部長** 総務部長の土本です。

ただいま御上程いただきました議案第50号「令和6年度和泉市一般会計補正予算（第1号）」につきまして、その内容を御説明申し上げます。

議案書106ページをお願いいたします。

まず、第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,063万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ819億1,063万6,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

続きまして、事項別明細書に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。

110ページをお願いいたします。

まず、衛生費では、新型コロナ予防接種がインフルエンザなどと同じ定期接種に位置づけられ、65歳以上を対象として接種を行うこととなったことに伴う費用といたしまして、新型コロナ予防接種委託料2億9,739万円、新型コロナ予防接種助成費1,072万2,000円を計上いたしました。

次に、教育費では、当初予算において計上していたセネガル共和国への派遣事業について、国の万博国際交流プログラムを活用し、派遣事業と併せて子どもたちを中心とした各種交流

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

事業を実施する費用として、ホストタウン交流事業委託料147万6,000円を更正減し、万博国際交流プログラム交流推進事業委託料400万円を計上いたしました。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、109ページをお願いいたします。

まず、国庫支出金では、新型コロナ予防接種事業費補助金 2億67万7,000円を計上いたしました。

次に、繰入金では、財政調整基金からの繰入金9,995万9,000円を追加計上いたしました。

最後に、諸収入では、万博国際交流プログラム交流事業交付金1,000万円を計上いたしました。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第50号「令和6年度和泉市一般会計補正予算（第1号）」の内容でございます。

何とぞよろしく御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

- 石原日出子議長 本各件については、総括質疑を省略し、お手元の付託案件表のとおり各常任委員会に付託いたします。

○

◎散会宣告

- 石原日出子議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

なお、6月24日に一般質問を行いますので、定刻御参集くださいますようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

（午前11時09分散会）

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

和泉市議会議長 石原 日出子

同署名議員 スペル・デルフィン

同署名議員 大浦 まさし